

事業概要説明シート

事務事業番号 30363

事務事業名	公共下水道促進事務		
事業開始年度	昭和51年度	担当部署	下水道管理課

根拠法令	下水道法、枚方市下水道条例、建築基準法
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託又は指定管理(委託先又は指定管理者:) <input type="checkbox"/> その他()
目的 (何のために)	水洗化を促進し、快適な生活環境と公共水域の水質の保全に資する。

対象 (誰・何を対象に)	公共下水道整備区域内の建築物のうち、くみ取り便所及びし尿浄化槽式便所等を設置している建築物所有者に水洗化改造工事を促すものである。
-----------------	---

事業内容	<p>(1)水洗化促進業務…公共下水道が整備された区域内で、水洗化改造工事猶予期間である3年(くみ取りは下水道法、し尿浄化槽は下水道条例で定めている。)を超えた未水洗建築物に対し、個別面談等を中心に指導・勧告等を行うことにより、水洗化率の向上を図る。</p> <p>(2)排水設備計画確認申請…下水道条例に基づき、水洗化に伴う工事(既設建築物・新築建物)の排水設備計画確認申請の設計審査及び工事完了検査を実施する。</p> <p>(3)建築行為等に伴う事前協議(枚方市開発事業等の手続等に関する条例 第15条)・建築行為等に伴う事前協議に先立って必要となる協議等(同条例 第16条、第17条第1項第(1)号)…合議行為(公共下水道整備区域内の新築建物に伴う排水指導等。)</p> <p>(4)行為の許可…市が管理している下水道管への接続の許可及び寄付手続きに関すること。(下水道条例第34条)</p> <p>(5)下水道排水設備指定工事店・下水道排水設備工事責任技術者管理業務…指定工事店及び責任技術者の登録・更新・異動等の申請手続きに関すること。</p>
------	--

類似事業	全国的に市町村が行っている。
------	----------------

事業の必要性	地球に優しい環境の確保と下水道使用料収入の確保のために必要な事業である。
--------	--------------------------------------

コスト		H22年度決算		H23年度決算		H24年度当初予算	
		従事職員数	概算人件費	従事職員数	概算人件費	従事職員数	概算人件費
正職員	6.70人	54,364千円	4.00人	32,360千円	5.50人	44,000千円	
再任用職員	4.00人	14,032千円	6.00人	20,700千円	4.50人	15,620千円	
非常勤職員等	3.00人	7,200千円	0.81人	1,221千円	0.00人	0千円	
人件費計(A)		75,596千円		54,281千円		59,620千円	
直接経費(B)		452千円		10,284千円		千円	
総事業費(A+B)		76,048千円		64,565千円		59,620千円	

財源内訳		H22年度決算		H23年度決算		H24年度当初予算	
国庫支出金	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円		
府支出金	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円		
受益者負担(使用料等)	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円		
その他	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円		
一般財源	76,048千円	64,565千円	59,620千円				

平成23年度 事業費の主な内訳 (人件費除く)	内 容	金 額
	水洗化管理システム構築委託費	9,975千円
	通信、印刷費	133千円
	損失補償費	177千円

事務事業名	公共下水道促進事務		
事業開始年度	昭和51年度	担当部署	下水道管理課

活動実績	成果指標	単位	H22年度	H23年度	H24年度(見込み)
	① 水洗化率(事業内容(1)+(2)が主となる)	%	92	96	96
② 建築行為等に伴う事前協議等	件	1,355	1,420	1,400	
③ 行為の許可	件	97	115	100	
④ 下水道排水設備指定工事店・下水道排水設備工事責任技術者管理業務	件	152	164	160	

単位当たりコスト (総事業費/活動指標)	①	—			
	②	—			
	③	—			

成果目標 (目標とする成果)	<p>・事務事業実績測定調書では、水洗化率を改造率(水洗化改造義務が発生した全建築物[A]のうち、水洗化義務期限を超えた未水洗建築物を基に、改造済み建築物(戸数)と[A](戸数)との割合で表した率)の数値で記載しており、目標を95.00%、2011年度実績を94.5%としていた。</p> <p>・今回の事務概要説明シートでは、改造率を算出していない市町村が多数あり比較し難い理由から、府下統一数値である水洗化率(水洗化人口÷整備人口)を成果目標とし、平成24年度の目標を96%とした。</p>				
-------------------	---	--	--	--	--

比較参考値 (他自治体での事業の例など)	<p>○水洗化率(平成23年度 大阪府下水道統計より)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・枚方土木管内平均97.3%(枚方市96.3%、寝屋川市97.2%、大東市95.9%、門真市98.5%、四条畷市97.9%、交野市97.9%、守口市99.9%) ・池田土木管内平均99.7%、茨木土木管内平均98.0%、八尾土木管内平均90.3%、富田林土木管内平均89.5%、鳳土木管内平均90.1%、岸和田土木管内平均90.8% ・大阪市99.9% <p>府下平均96.0%</p>				
-------------------------	---	--	--	--	--

特記事項	<p>本市は、現在では人口40万人を超え、生活に必要な都市基盤整備が進んだ成熟都市へと発展している。その中でも、下水道の整備は、平成23年度末で人口普及率が93%を超えるまでとなり、市民ニーズの多様化・高度化に対応し、質の高いまちづくりを進めていくための公衆衛生の向上や公共用水域の保全など、下水道本来の目的を果たす水洗化促進が重要なキーワードとなっている。また、平成23年度からの下水道事業の公営企業化により、事業経営の健全化並びに安定的で持続可能な企業経営のために、水洗化による下水道使用料の徴収が欠かすことのできない財源となっている。今後の取り組みの課題は、未水洗建築物所有者の水洗化をしない理由の大半が、経済的困難や建物老朽化に伴う空家状態等であり、個別面談を行っても説得に時間を要することである。</p>				
------	---	--	--	--	--

一次点検における事業の今後の方向性及び具体的な今後の取り組み方針	現状のまま継続	未水洗建築物への水洗化の促し。パンフレット配布、個別訪問等。
----------------------------------	---------	--------------------------------

一次評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・取り組み効果の検証が必要では ・人員体制の見直しが必要では ・従来の取り組み方法の抜本的な見直しが必要では 				
--------	--	--	--	--	--

二次点検における事業の今後の方向性及び具体的な今後の取り組み方針	現状のまま継続	<p>○この業務は、市が現況道路内に公共下水道管等を整備した後、各建築物の所有者の負担において、建物内の排水を汚水と雨水に分離していただくための排水指導等を行っており、市民の生活上においても重要な業務である。</p> <p>・活動実績の中でも、①の水洗化率に係る内訳を掲げると、事業内容(1)水洗化促進業務…平成23年度実績 現地調査873件、うち水洗化件数170件 事業内容(2)排水設備計画確認申請…平成23年度実績 (設計審査)1,634件(工事完了検査)1,538件 であり、公共下水道促進事務の年間業務件数(活動実績①+②+③+④)は、5,744件と相当なものとなるため、人間的な要素も含め、現状のまま継続していくものである。</p>
----------------------------------	---------	--